

長期金利が3%に到達

◆30年ぶりの高水準

9月1日の国内債券市場で、新発10年国債利回りが一時3.00%を付けました。1996年9月以来、30年ぶりの高水準です(図1)。

◆長期金利上昇の背景

図2では、7月末に行われたアンケート調査(QUICK月次調査<債券>)をまとめました。『足もとの金利上昇要因として注目しているものを2つまでお選びください』との問いにおける上位5つの選択肢です。

最多だったのは、「a.財政拡大懸念」の67%でした。次いで「b.金融政策正常化の遅れ(ビハインド・ザ・カーブ懸念)」40%、「c.インフレへの警戒」33%、「d.米国金利の上昇」17%、「e.金融政策正常化(利上げ)観測」11%と続きました。

同調査時点(7月28日～30日)から約1カ月が経っているため、多少の変化はあるとみられますが、財政拡大懸念、インフレ警戒、利上げ観測、海外金利上昇といった大枠に変化はないとみられます。

◆最大の注目材料「財政拡大懸念」

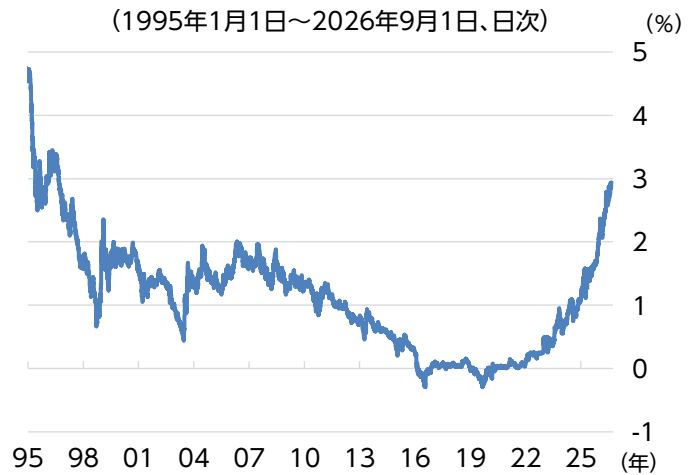
8月下旬以降は、「a.財政拡大懸念」が一段と強まったとみられます。8月末で締め切られた2027年度予算の概算要求額が、143兆円になりそうだと複数の国内主要メディアが報じました。近年の当初予算規模は、概算要求と大差ない金額で決まる傾向があります(図3)。仮に27年度予算が143兆円規模に膨らむと、新型コロナウイルスの影響が残る2021年度～22年度並みの大型予算となります。

◆今後の見通し

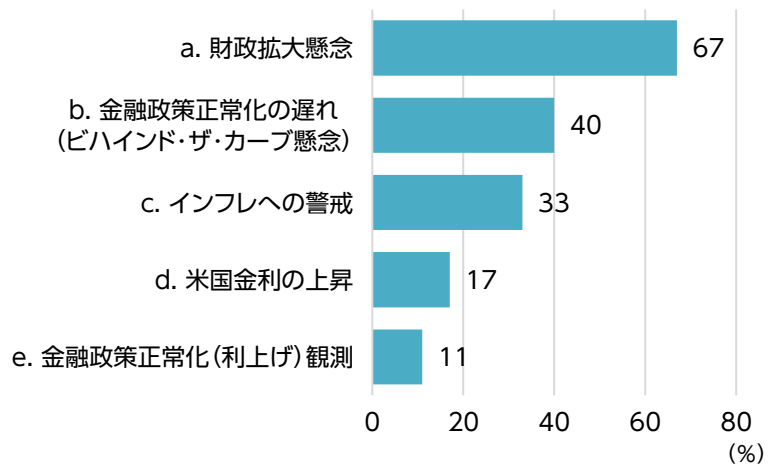
7月に長期金利が2.900%まで上昇した際に、片山財務相はGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)を活用して金利上昇を抑制する案に言及しました。また、「高市首相が植田日銀総裁に対して国債買入れ増額を打診していた」との報道もありました(8月4日、時事通信)。

長期金利の上昇に対して政府が打ち出す策の有無や効果、是非が今後注目されるでしょう。

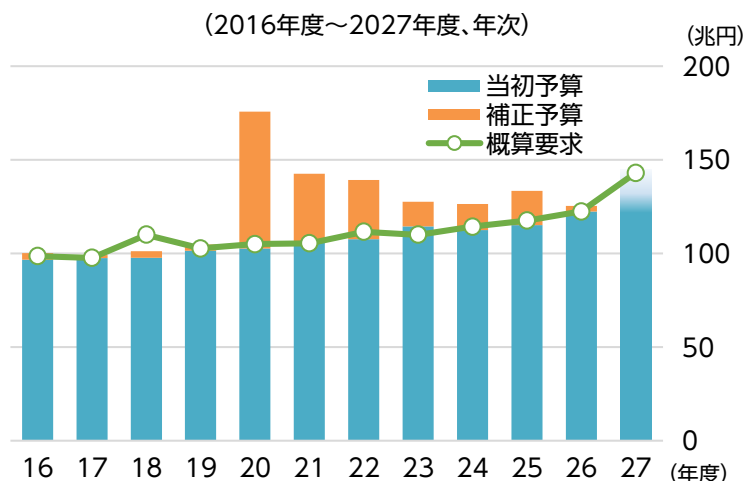
【図1】長期金利の推移



【図2】足元の金利上昇要因として注目しているのは？(2つまで回答可)



【図3】概算要求と一般会計予算の推移



※27年度の概算要求は報道ベース。同年度当初予算額はイメージ
(出所) Bloomberg、QUICK月次調査<債券>、財務省などのデータを基に
三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

【投資に関する留意事項】

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債など値動きのある有価証券等を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。したがってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

投資信託にご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

1. 購入時に直接ご負担いただく費用 (1) 購入時手数料 上限 3.85%(税込) (2) 信託財産留保額 上限 0.1%
2. 換金時に直接ご負担いただく費用 (1) 信託財産留保額 上限 0.5%
3. 保有期間中に間接的にご負担いただく費用 (1) 運用管理費用(信託報酬) 上限年率3.203%程度(税込、概算)
※ファンド・オブ・ファンズ形式の場合は、一部を除き、投資信託が投資対象とする投資信託証券の運用管理費用(信託報酬)や仕組み債券の発行・管理手数料等が別途かかります。
※一部の投資信託および投資信託証券には運用実績等に基づき計算される成功報酬額が別途かかる場合があります。この場合、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合がありますが、成功報酬額は運用実績等により変動するため、上限額等を事前に表示することができません。
4. その他費用 (1) 上記以外に投資信託の保有期間等に応じてご負担いただく費用(*)があります。これらの費用は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等を事前に表示することができません。
(*) 有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用、監査費用、投資信託証券の解約に伴う信託財産留保額、および投資信託が実質的に投資対象とする仕組み債券の価格に反映される費用等
上記の費用の合計額については、お客様が投資信託を保有される期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に表示することができません。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友トラスト・アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率(作成日現在)を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をご覧ください。

◆設定・運用は



三井住友トラスト・アセットマネジメント

商 号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
加 入 協 会 一般社団法人資産運用業協会

【ご留意事項】

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。